

# 令和6年度 埼玉支部事業計画および 支部保険者機能強化予算

## 1. 基盤的保険者機能の盤石化

### （1）健全な財政運営

- 今後、更に厳しさが増すことが予想される協会の保険財政について、また、加入者一人当たりの医療給付費の伸びの方が高い赤字構造であり、いずれ財政を逼迫させるという構造的な問題を抱えているとしながら、準備金は毎年度積み上がっているという、加入者・事業主にとって分かりにくい協会の保険料財政の仕組み・現状についての説明を広報誌やホームページ、その他各種媒体を通して丁寧に行う。

### （2）業務改革の実践と業務品質の向上

#### ① 業務処理体制の強化と意識改革の徹底

#### ② サービス水準の向上

- 適切な進捗管理を行い、サービススタンダード（受付日から10営業日以内の支払い）を遵守する。
- 加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、現金給付申請等に係る郵送化を促進する。

- **KPI：1）サービススタンダードの達成状況を100%とする**  
**2）現金給付等の申請に係る郵送化率を対前年度以上とする**

## 1. 基盤的保険者機能の盤石化

### (2) 業務改革の実践と業務品質の向上

#### ③ 現金給付等の適正化の推進

#### ④ レセプト点検の精度向上

- 自動点検マスタを定期的に更新し、システム点検の効率化を図る。また、社会保険診療報酬支払基金において、審査支払新システム（AI）によるレセプトの振り分けが行われていること等を踏まえ、内容点検効果の高いレセプト（目視対象に振り分けられたレセプト等）を優先的かつ重点的に審査する。

#### ■ KPI：1) 協会のレセプト点検の査定率（※）について前年度以上とする

（※）査定率＝協会のレセプト点検により査定（減額）した額÷協会の医療費総額

#### 2) 協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を前年度以上とする

## 1. 基盤的保険者機能の盤石化

### (2) 業務改革の実践と業務品質の向上

#### ⑤ 債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化

- 無資格受診に係る返納金の発生を抑止するため、業務マニュアル等に基づき、保険証未返納者に対する早期の返納催告を計画的かつ確実に実施する。

■ KPI：1) 返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を前年度以上とする

2) 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の健康保険証回収率を前年度以上とする。

※マイナンバーカードと健康保険証の一体化（健康保険証の廃止）が行われるまでの取組とする

### (3) ICT化の推進

経費	実施内容	予算額（内はR5）
広報計画 特別広報テーマ (特別広報経費)	「マイナ保険証の利用登録等に関する広報」＜新規＞ 広報紙印刷 27,000部 広報紙挟み込み 17,000部	664,785円

- マイナンバーカードと健康保険証の一体化後も加入者が適切な保険診療を効率的かつ支障なく受けられるよう、マイナンバーカードの健康保険証利用を推進するとともに、制度に係る広報や資格確認書の円滑な発行等に取り組む。

## 2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

### (1) データ分析に基づく事業実施

### (2) 健康づくり

#### ① 保健事業の一層の推進

「特定健診・特定保健指導の推進」「重症化予防の対策」「コラボヘルスの取組」を柱とし、第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく取組を着実に実施する。具体策は以下②から⑤のとおりとする。

#### ② 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

実施率への影響が大きいと見込まれる対象を選定し、重点的かつ優先的に働きかけることで、効率的・効果的な受診勧奨を実施する。

〔被保険者（生活習慣病予防健診）〕

- 1) 健診・保健指導カルテ等から事業所規模、業態等で勧奨対象を選定し受診勧奨を行う。
- 2) 自己負担軽減に加え、付加健診対象年齢拡大を契機とし、既存健診機関における受診者数増加の働きかけを行う。
- 3) 新規健診機関の拡大を図る。

## 2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

## (2) 健康づくり

経費	実施内容	予算額 ( )内はR5
支部保健事業予算	<b>「検診車による健診の実施」</b> <新規> バス健診の勧奨文書作成・封筒作成・封入封緘・発送 60,000件	<b>4,950,000円</b>
	<b>「健診未受診事業所への受診勧奨」</b> <継続> 勧奨文書作成・封筒作成・封入封緘・発送 20,000事業所	<b>2,090,000円</b> (2,090,000円)
	<b>「受診勧奨横断幕の掲載」</b> <継続> さいたまスーパーアリーナへの横断幕を12か月掲載する。	<b>660,000円</b> (1,045,000円)
	<b>「更なる保健事業に係る広報紙作成」</b> <新規> 広報紙作成 20,000枚	<b>110,000円</b>
	<b>「健診受診勧奨用リーフレット等の作成」</b> <継続> ①生活習慣病予防健診用：2種類、各108,000枚 ②特定健診用：2種類、222,000枚・244,000枚 ③健診機関用：1種類、400,000枚	<b>6,223,800円</b> (6,523,000円)

## 2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

## (2) 健康づくり

## 〔被保険者（事業者健診データ）〕

- 1) 健診・保健指導カルテ等から事業所規模、業態等で対象事業所を選定し取得勧奨を行う。
- 2) 特定保健指導早期介入のため、健診推進経費（インセンティブ）を活用したデータ提供を促進する。
- 3) 事業主・健診機関・支部での現行の提供運用のもとで、40歳未満も含めた事業者健診データが健診機関を通じて提供されるよう、関係団体等と連携し事業主へ働きかける。

経費	実施内容	予算額（内はR5）
支部保健事業予算	<b>「事業者健診データの取得勧奨」 &lt; 継続 &gt;</b> ①支部で選定した事業所に勧奨文書・電話・訪問を実施 4,000事業所 ②事業者健診結果データの提供契約機関に、提供依頼文書等を送付 300機関 ③提供依頼書取得済事業のうち未提出事業所へ文書・電話勧奨を実施 500事業所 ④健康宣言事業所に対する文書勧奨 1,000事業所	<b>25,712,500円</b> (25,712,500円)

## 2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

## (2) 健康づくり

## 〔被扶養者（特定健診）〕

- 1) 自治体と連携し、特定健診とがん検診が同時に受診可能な集団健診を実施する。
- 2) 歯科健診等の付加価値を付けた協会けんぽ主催の集団健診を実施する。

経費	実施内容	予算額（）内はR5
支部保健事業予算	<b>「集団健診および集団保健指導の実施」 &lt;継続&gt;</b> 埼玉県全域で協会主催の集団健診を実施する。 案内送付170,000件、150会場（令和5年度実績を踏まえて見直し）	<b>34,051,000円</b> (28,220,000円)

- 被保険者（40歳以上）（実施対象者数： 590,775人）
  - ・ 生活習慣病予防健診 実施率 51.5%（実施見込者数： 304,249人）
  - ・ 事業者健診データ 取得率 10.6%（取得見込者数： 62,622人）
- 被扶養者（実施対象者数： 150,131人）
  - ・ 特定健康診査 実施率 30.6%（実施見込者数： 45,940人）
- KPI：
  - 1) 生活習慣病予防健診実施率を51.5%以上とする
  - 2) 事業者健診データ取得率を10.6%以上とする
  - 3) 被扶養者の特定健診実施率を30.6%以上とする



## 2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

## (2) 健康づくり

## ③ 特定保健指導実施率及び質の向上

動脈硬化等の急速な進行に伴い、重症化・重篤化する可能性がある特定保健指導対象者に対し、個別性を重視した生活習慣改善に重点を置いた指導を行うことで行動変容を促す。

経費	実施内容	予算額（）内はR5
支部保健事業予算	「事業所への案内ができない対象者への特定保健指導勧奨」＜新規＞ リーフレットデザイン・印刷・封入封緘 5,000枚	275,000円
	「健診当日に特定保健指導対象者へ配布するリーフレットの作成」＜新規＞ リーフレットデザイン・印刷・封入封緘 18,000枚	594,000円

## 〔被保険者〕

- 1) 新規特定保健指導機関を拡大するとともに、既契約特定保健指導機関に対し好事例の横展開や定期的なヒアリングにより実施者数を増加させる。
- 2) 特定保健指導専門機関等による情報通信技術（ICT）を活用した保健指導を推進する。
- 3) 対象者へ特定保健指導の利用機会提供を推進する。
- 4) 保健師・管理栄養士の保健指導等のスキルを向上させる。

## 〔被扶養者〕

- 1) 集団健診と同日に初回面談を実施する。
- 2) 遠隔面談を活用した特定保健指導を実施する。

## 2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

### (2) 健康づくり

- 被保険者（特定保健指導対象者数： 73,007人）
  - ・ 特定保健指導 実施率 9.8%（実施見込者数： 7,155人）
- 被扶養者（特定保健指導対象者数： 3,951人）
  - ・ 特定保健指導 実施率 22.3%（実施見込者数： 881人）
- KPI： 1）被保険者の特定保健指導実施率を9.8%以上とする  
2）被扶養者の特定保健指導実施率を22.3%以上とする

#### ④ 重症化予防対策の推進

虚血性心疾患の原因となる血圧・血糖・脂質（LDLコレステロール）の未治療者を含むコントロール不良群に受診勧奨や保健指導を行うことで、生活習慣病の重症化を予防する。

## 2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

## (2) 健康づくり

## 1) 未治療者に対する受診勧奨

健診当日や健診結果通知時の勧奨（0次勧奨）および健診後の文書や電話等による勧奨（一次、二次勧奨）を実施する。

経費	実施内容	予算額（）内はR5
支部保健事業予算	<b>「未治療者に対する受診勧奨」</b> < 継続 > ①個人宛 文書勧奨用文書作成・印刷・封入封緘 24,500件 ②事業所宛 文書勧奨用文書作成・印刷・封入封緘 3,000件 ③電話勧奨委託 3,500件	<b>13,953,500円</b> (13,570,000円)
	<b>「未治療者に対する0次勧奨」</b> < 継続 > ①健診当日に手渡し・健診結果に同封する文書作成 7,000枚 ②電話・面談 3,000件 ③リーフレット作成 10,000枚	<b>6,545,000円</b> (6,545,000円)

## 2) 糖尿病性腎症に係る重症化予防事業

埼玉県の糖尿病性腎症重症化予防プログラムに則り、人工透析に移行させないための保健指導を実施する。

経費	実施内容	予算額（）内はR5
支部保健事業予算	<b>「糖尿病性腎症患者の重症化予防対策」</b> < 継続 > 参加勧奨 3,000名 保健指導・実施結果報告、かかりつけ医アンケート 各95名	<b>13,869,000円</b> (18,180,000円)

■ KPI：健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を対前年度以上とする

## 2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

## (2) 健康づくり

## ⑤ コラボヘルスの推進

関係団体等と連携し、事業所への健康経営の普及及び経営者の社員への健康づくり意識の醸成を促すような環境づくりを推進する。

- 1) 健康宣言事業所を拡大するとともに、健康優良企業の認定（STEP1、STEP2）を行う。
- 2) 健康経営埼玉推進協議会、健康経営普及推進協力事業者と連携し、職場における健康づくりを支援する。
- 3) 事業所カルテや定期的な健康情報提供を行い、健康宣言事業所へのサポートを充実させる。

経費	実施内容	予算額（）内はR5
支部保健事業予算	「埼玉県と連携した加入者の健康づくり事業（コバトンALKOOマイレージ）」＜継続＞ 埼玉県内の団体数に応じた均等割と参加者割（5,450人）	<b>471,957円</b> (670,000円)
	「関係団体と共同した健康経営の推進」＜継続＞ ①宣言事業所・認定事業所への認定証発行 各500社 ②健康レシピ作成 200部 ③健康経営埼玉推進協議会開催費用	<b>621,000円</b> (3,203,560円)
	「健康宣言事業所への定期的な健康情報提供」＜新規＞ ①広報誌発行（年4回） 1,300事業所 ②アンケート印刷等封入封緘（年4回） 1,300事業所 ③ガイドブック等の作成 6,000部	<b>1,685,200円</b>

## 2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

## (2) 健康づくり

経費	実施内容	予算額 (内はR5)
支部保健事業予算	<b>「健康づくりオンラインセミナー」</b> <継続> セミナー50回実施 対象事業所：被保険者30名以上の50事業所	<b>2,750,000円</b> (3,565,000円)
	<b>「地元メディアを活用した広報等」</b> <新規> ①地元テレビ放送 3回 ②地元ラジオ放送 2回 (1回15分×4日間) ③効果測定	<b>6,571,400円</b>
	<b>「事業所カルテの送付」</b> <継続> ①健康経営サポートカルテ作成および封入封緘 3,500社 ②健康宣言勧奨リーフレットの作成および封入封緘 5,000部	<b>2,557,500円</b> (4,290,000円)

■ KPI：健康宣言事業所数を1,270事業所（※）以上とする

（※）標準化された健康宣言の事業所数及び今後標準化された健康宣言への更新が見込まれる事業所数

## 2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

## (3) 医療費適正化

## ① 医療資源の適正使用

- 医療資源の適正使用の観点から、かかりつけ医を持つことの意義や時間外受診・はしご受診の問題点、ジェネリック医薬品の使用促進について、加入者に対し各種媒体を効果的に活用し周知・啓発を行う。
- ジェネリックカルテや年齢別、地域別、医療機関別の使用割合等のデータを用い、支部の課題を把握し、厚生局及び埼玉県等と連携しジェネリック医薬品の使用促進に向け医療機関や調剤薬局等へ情報提供を行う。
- 埼玉県全域で未就学児の医療費が現物給付化されたことに伴い、乳幼児を扶養する親世代に対して窓口負担が発生しない医療費の仕組みや医療保険制度について周知・啓発を行う。

経費	実施内容	予算額 ( )内はR5
広報計画 重点広報テーマ (支部医療費 適正化等予算)	<b>「医療費適正化に向けた広報」 &lt;継続&gt;</b> ①動画作成 (アニメーション・字幕・サムネイル) ②WEB広告・医療機関デジタルサイネージ 1か月 ③効果測定	<b>6,460,300円</b> (5,390,000円)
	<b>「乳幼児を扶養する親世代の啓発」 &lt;新規&gt;</b> ①小冊子等送付 13,000件 ②効果測定アンケート	<b>6,109,100円</b>

■ KPI：ジェネリック医薬品使用割合（※）を年度末時点で前年度以上とする

（※） 医科、DPC、歯科、調剤レセプトを対象とする

## 2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

## (3) 医療費適正化

## ② 地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信

## ③ インセンティブ制度の実施及び検証

- 加入者及び事業主にインセンティブ制度の仕組みや意義を理解いただけるよう、周知広報を行う。

経費	実施内容	予算額（）内はR5
支部医療費適正化 等予算	「インセンティブ制度にかかる広報」＜継続＞ 地元新聞紙 3回	990,000円 (550,000円)

## 2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

### （4）広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進

- 協会として目指すべき広報の姿を示す「広報基本方針」に基づき、具体的な広報内容・広報スケジュールを提示した「支部広報計画」を策定し、統一的、計画的、効果的な広報に取り組む。
- 広報テーマやターゲットに応じた広報資材を活用するとともに、地域・職域特性を踏まえたきめ細かい広報及び地元メディアやSNS等を活用した積極的な発信を行う。
- 「健康づくりサイクルの定着」（毎年確実に健診を受診し、健診結果に応じた行動（特定保健指導の利用や医療機関への早期受診）をとることの重要性の周知を図る）について、統一広報資材を活用し加入者特に40歳代をターゲットとした広報を行う。
- 新規加入事業所に対し、協会けんぽの事業内容、制度や手続き方法などの周知、保険給付申請書の書き方動画への誘導などにより、現金給付の自動審査率の向上、申請書の返戻を減少させる。
- 健康保険委員について、未登録事業所に対し文書、電話、訪問による委嘱勧奨を計画的に行うとともに、関係団体の協議会の場などを通して健康保険委員、職場の健康づくりの意義等を事業主、経営者層に直接、周知・啓発を行う。
- 健康保険委員活動を活性化させるため、健診、保健指導や健康づくり等に関する啓発に重点を置いた研修、広報を実施する。



## 2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

## (4) 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進

経費	実施内容	予算額 (内はR5)
広報計画 最重点広報テーマ (最重点広報経費)	「健康づくりサイクルの定着」 <新規> 動画作成 15秒 WEB広告・動画配信 1.5か月 特設サイト (LP)作成	2,692,250円
広報計画 その他広報テーマ (支部医療費適正化 等予算)	「健康保険委員の委嘱拡大にかかる委託業務」 <継続> 案内文書・リーフレット・封筒印刷および封入封緘 24,000件×2回	2,534,400円 (1,414,000円)
支部 医療費適正化予算	「新規加入事業所への啓発」 <継続> 案内文書・リーフレット・封筒印刷および封入封緘 10,000件	764,500円 (847,000円)

- KPI：1 - 1) 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を45.0%以上とする
- 1 - 2) 健康保険委員の委嘱事業所数を前年度以上とする

### 3. 保険者機能の強化を支える組織・運営体制の整備

(1) 人事制度の適正な運用と人材育成の推進

(2) 内部統制の強化

(3) 個人情報情報の保護、法令等規律の遵守（コンプライアンス）の徹底

(4) 費用対効果を踏まえたコスト削減等

- 調達における競争性を高めるため、公告期間や納期までの期間の十分な確保、仕様書の見直し等の取組みを行うことで、多くの業者が参加しやすい環境を整備する。

■ **KPI：一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、15%以下とする**

(単位：千円)

区分		取組名	R6	R5	差額
医療費適正化 対策経費	継続	(企画部門関係) 医療費適正化に向けた広報	6,461	5,390	1,071
	継続	(業務部門関係) 健康保険委員の委嘱拡大委託業務	2,534	1,414	1,120
紙媒体による 広報	継続	保険料納入告知書同封リーフレット「埼玉だより」の作成	5,611	6,201	▲590
	継続	新規加入事業所への啓発	765	847	▲82
	継続	健康保険被保険者証の返却状況回答申出書の作成	102		
	継続	外国人労働者向け被保険者証使用方法周知リーフレットの作成	214		
・意見発信 広報	継続	インセンティブ制度にかかる広報	990	550	440
	新規	乳幼児を扶養する親世代の啓発	6,110	—	—
支部医療費適正化等予算 合計			22,788	22,792	▲4

令和5年度以前に実施実績あり

## 令和6年度見送り（終了または予算計上なし）とした事業

ジェネリック医薬品使用促進関係（医薬品メーカー工場見学・座談会も開催）  
地元メディアを活用した広報（支部保険事業予算計画にて計上）

四捨五入で単位を千円単位としているため、合計と合わない場合があります

(単位：千円)

区分	取組名	R6	R5	差額	
健診経費	継続	健診実施機関実地指導旅費	60	60	0
	継続	事業者健診データの取得勧奨	26,362	26,362	0
	継続	集団健診および集団保健指導の実施（被扶養者）	34,051	28,220	5,831
	新規	検診車による健診の実施（被保険者）	4,950	—	—
	継続	健診推進経費	7,079	7,661	▲582
	継続	健診未受診事業所への受診勧奨	2,090	2,090	0
	継続	受診勧奨横断幕の掲載	660	1,045	▲385
	新規	更なる保健事業に係る広報紙作成	110	—	—
	継続	健診受診勧奨用リーフレット等の作成（年次案内）	6,224	6,523	▲299
保健指導経費	継続	中間評価時の血液検査費	990	1,502	▲512
	継続	医師謝金	13	64	▲51
	継続	事務経費	336	840	▲504
	継続	保健指導推進経費	264	545	▲281

(単位：千円)

区分		取組名	R6	R5	差額
用 保 勸 健 奨 指 経 導 費 利	新規	事業所へ案内ができない対象者への特定保健指導勧奨	275	—	—
	新規	健診当日等に特定保健指導対象者へ配布するリーフレット作成	594	—	—
重 症 化 予 防 事 業 経 費	継続	未治療者に対する受診勧奨（二次勧奨）	13,953	13,570	383
	継続	未治療者に対する0次勧	6,545	6,545	0
	継続	糖尿病性腎症患者の重症化予防対策	13,869	18,180	▲4,311
コ ラ ボ ヘ ル ス 経 費	継続	埼玉県と連携した加入者の健康づくり事業（コバトンALKOOマイレージ）	472	670	▲198
	継続	関係団体と共同した健康経営の推進	621	3,204	▲2,583
	新規	健康宣言事業所への定期的な健康情報提供	1,685	—	—
	継続	健康づくりオンラインセミナー	2,750	3,565	▲815
	新規	地元メディアを活用した広報等	6,571	—	—
	継続	事業所カルテの送付	2,558	4,290	▲1,732
支部保健事業予算 合計			133,084	135,007	▲1,923

## 令和6年度見送り（終了または予算計上なし）とした事業

日曜健診にかかる案内文書の作成・発送業務、健康経営の効果測定、禁煙チャレンジ制度、埼玉県等と共働した健康づくりイベント等での健康相談、糖尿病重症化予防等にかかる分析

四捨五入で単位を千円単位としているため、合計と合わない場合があります